

# 総務委員会 所管事項

## 【政策経営部】

### 1 協創およびSDGsの推進

協創の取り組みを見える化し、全庁における協創の推進を図るとともに、区民、事業者等の多様なステークホルダーとのパートナーシップで、SDGs未来都市関連事業を展開していく。

### 2 エリアデザインの展開による戦略的なまちづくりの推進

各地域の特性を活かした魅力的なまちの将来像を描き、民間活力の誘導や区有地等の活用を効果的に行うことで、区のイメージアップと地域の活性化を図り、「選ばれるまち」を目指していく。

### 3 子どもの貧困対策・若年者支援

あだち子どもの未来応援基金の幅広い活用を図りながら、未来へつなぐあだちプロジェクトの推進に加え、課題を抱える若者を早期に発見し、支援につなげていく体制を構築することで、生まれ育った環境に左右されることなく、子ども一人ひとりが夢や希望を持てる地域社会の実現を目指していく。

### 4 区外に向けたプラスプロモーションの推進

マスメディアからの注目度が高いエリアや先進的な施策など、区の強みやプラスの情報を、民間企業のノウハウを活用しつつ、区外に向け戦略的に発信するとともに、情報発信力の高い区内のステークホルダーを巻き込みながらプロモーションを展開していくことで、区外からの評価を高めていく。

### 5 その他

政策経営部については、令和5年度所管事務概要13ページから20ページに記載

## 【総務部】

### 1 区制100周年を見据えた「誇れる足立」を確立できる職員の育成

区民から信頼され、協創力で区の魅力を創出・発信できる職員を育成するため、令和4年度に改定した第四期足立区人材育成基本方針に基づき、各職層における適正な任用（採用・昇任等）と効果的な研修を実施していく。

また、職員の昇任意欲の醸成、技術系職員のスキル継承等については、所属長や関連部署と連携して相互の情報共有を通じた現状把握に努め、効果的な人事・

人材育成制度の運用に取り組んでいく。

## 2 契約事務の適正な運用について

令和3年度、足立区公契約等審議会より受けた答申を真摯に受け止め、公正性、競争性に配慮するとともに透明性を確保した入札制度を確立していく。

また、機密情報の秘密保持の認識や、適正な契約事務の執行について全庁的に意識付けを行い、イニシアチブを取っていく。

## 3 公有財産の有効活用の推進

区有地等利活用基本方針に基づき、「土地カルテ」や「プロット図（区有地等配置図）」を適正に運用し、きめ細かく把握した土地情報を全庁に共有する。

個々の財産が保有する公共性や市場性等の価値を最大限生かした活用方を具体化していく。

エリアデザインとの整合も図りながら地域ごとに面的な活用を検討し、将来的な施設再編に資する資産活用の実現を目指して公共施設等総合管理計画や個別計画の実効性を高めていく。

## 4 足立区公共施設等総合管理計画の改訂

平成29年4月に策定した「足立区公共施設等総合管理計画」について、令和4年4月1日付総務省通知「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の改訂等について」により、新たに「脱炭素化の推進方針、ユニバーサルデザイン化の推進方針」などの内容が追加され、これらの内容を盛り込み令和5年度までに見直しを完了させることとされたため、令和5年度末に一次改訂する。

さらに、これまでの取り組みの課題を整理・分析するとともに、建物の老朽化の進行や物価高騰等による建設コストの上昇などの公共施設を取り巻く状況の変化を踏まえたうえで内容を全面的に見直し、令和6年度末までに二次改訂する。

## 5 ガバナンスについて

ガバナンスのうち、適正な業務執行の確保については、地方自治法に基づく内部統制制度を実施するとともに、発生した事故・ミスの調査と再発防止策の提案、研修及びノウハウの提供等を行い、適正な業務執行の確保と事故・ミスの低減等に取り組んでいる。

職員のコンプライアンスの推進については、令和4年3月作成の「足立区コンプライアンス基本方針」を活用し、職員の意識改革、信頼される組織づくりに努める。また、令和4年の改正公益通報者保護法施行を受け、改正した関連要綱に基づき、職員への制度の周知・理解を進めていく。

これらの取り組みを通して、区民に信頼される区政運営を目指す。

## 6 その他

総務部については、令和5年度所管事務概要21ページから27ページに記載

### 【危機管理部】

#### 1 刑法犯認知件数の減少及び体感治安の向上に向けた取り組みの充実について

令和4年の刑法犯認知件数は3,664件と、令和3年比で452件増加し、23区ワースト3位を記録した。1件でも刑法犯認知件数を減少させるため、地域の皆様や警察等と連携しながら実効性の高い施策を打ち出していくとともに、体感治安の向上に向けた取り組みをさらに充実させていく。

#### 2 反社会的勢力・テロ対策事業等の推進について

区民の安全及び地域の平穏を確保するため、警察等と連携しながら、区内に拠点を構え活動を行う反社会的勢力のオウム真理教後継団体や暴力団、テロへの対策を着実に推進していく。

#### 3 震災に対する防災力の強化について

地震が発生した時に備え、自分の身は自分で守る「自助」、地域住民による「共助」、区と防災関係機関による「公助」の3つの防災力を高める取り組みとして、区民への啓発事業や備蓄物資の増強、地区防災計画の策定等を進めてきた。引き続き、区民の防災意識を更に向上させる取り組みの強化を図っていく。

#### 4 地域と一体となった水害対策の推進について

令和元年台風第19号の反省を踏まえ、水防体制推進本部により水害対策を検討し、水害時避難所運営手順書の作成やコミュニティタイムラインの策定等対策を進めてきた。引き続き、避難行動要支援者に対する支援や水害発生時の避難所の更なる確保、水害時福祉避難所の整備等を推進していく。

## 5 その他

危機管理部については、令和5年度所管事務概要29ページから32ページに記載

### 【施設営繕部】

#### 1 児童・生徒が安心して学べる教育環境の整備について

- (1) 現在改築工事中の東綾瀬中学校、令和4年度から設計に着手した東洲江小学校をはじめとする各新築・改築計画を推進し、着実に施設更新を図る。
- (2) 令和3年3月に策定した「足立区学校施設の個別計画」に基づき、全体保全工事を実施し、学校施設の長寿命化を図る。

- (3) 給食調理室の空調機について、令和5年度分（小学校32校、中学校12校）の設置を進め、全小・中学校への設置を完了させる。

## 2 区施設（区立学校を除く）の営繕について

- (1) 令和5年3月に策定した「足立区一般施設の工事計画（別冊）」に基づき、区施設の長寿命化と効果的な施設更新を行う。
- (2) 施設所管課と連携して施設の保全工事等を行う。また、必要に応じて維持管理についての助言・指導を行う。

## 3 大規模施設工事の適正な進捗管理について

- (1) 本庁舎北館大規模改修工事の設計については、「居ながら工事」となるため関係所管と庁内調整を図るとともに、移転先施設の改修工事等を滞りなく進める。
- (2) 西新井区民事務所・西新井住区センター合築施設、区営新田三丁目アパート（令和5年度竣工予定）および江北健康づくりセンター（すこやかプラザ あだち）（令和6年度竣工予定）、竹の塚温水プール（令和5年度大規模改修工事完了予定）および郷土博物館（令和6年度大規模改修工事完了予定）については、遅延が生じることのないよう進捗管理を徹底し、施設の完成を目指していく。

## 4 その他

施設営繕部については、令和5年度所管事務概要33ページから37ページに記載